

平成29年度 荒尾市の決算

荒尾市の財政は健全な状態です

地方自治体の財政状況が健全であるか確認するための物差しとして「健全化判断比率と、公営企業の「資金不足比率」があります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、2つの比率と、市の積立基金、市債の状況を公表します。

健全化判断比率

実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字が生じていないので、どちらの比率も値はありません。実質公債費比率は早期健全化基準を十分下回っています。将来負担比率は負担が生じていないので、値はありません。平成29年度の荒尾市の財政はおおむね健全な状態といえます。

指標	解説	荒尾市	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率	—	13.09%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率	—	18.09%
実質公債費比率	一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費負担を指標化した比率。数値は3年間の平均値	9.3%	25.0%
将来負担比率	市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したもの。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいことを示す	—	350.0%

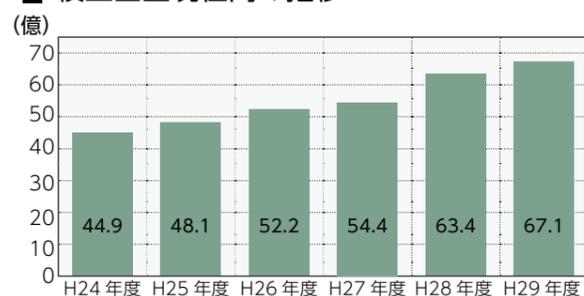
公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計	資金不足・剰余額	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	6億7,061万円	—	20.0%
下水道事業会計	2億6,704万円	—	
病院事業会計	6億3,105万円	—	

公営企業ごとの料金収入などの事業規模に対する資金不足額の比率。20%が経営健全化基準となっており、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。

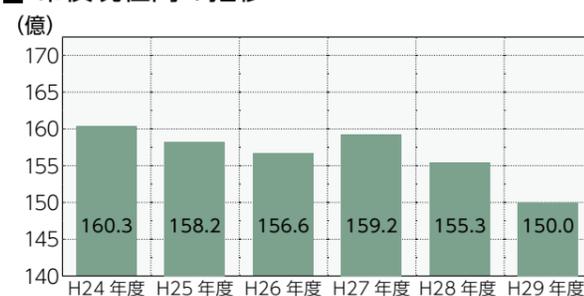
全ての公営企業で資金不足額はありませぬので、値はありません。

積立基金現在高の推移



積立基金とは自治体の貯金のことです。災害復旧など臨時の支出や経済事情の変動で収入（歳入）が足りないときに取り崩します。市民一人当たりになると12万6千円ほどです。個人・団体・事業者からの寄附金を基に、子どもたちの未来につながる事業に取り組むため、「荒尾子ども未来基金積立金」として1千1百万円を積み立てました。

市債現在高の推移



市債とは、自治体の借金のことです。公共施設の整備や公営企業など法律に定められた事業のための財源です。地方債の元利償還金という形で将来の住民の負担になるので、借り入れには十分気をつけています。市民一人当たりになると28万1千円ほどです。

特別会計の決算状況

会計	A歳入決算額	B歳出決算額	C歳入歳出差引額(A-B)	D翌年度へ繰り越すべき財源	E実質収支(C-D)
①国民健康保険特別会計	89億5,179万円	86億5,298万円	2億9,880万円	0円	2億9,880万円
②介護保険特別会計(保険事業勘定)	58億4,151万円	54億2,461万円	4億1,690万円	0円	4億1,690万円
③介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	2,282万円	1,891万円	391万円	0円	391万円
④後期高齢者医療特別会計	7億3,029万円	7億2,103万円	926万円	0円	926万円
⑤南新地土地区画整理事業特別会計	3億8,787万円	3億6,713万円	2,074万円	2,074万円	0円

①国民健康保険特別会計

平成29年度は、医療の高度化・高額化などにより医療費が増加しましたが、それに伴う共同事業交付金の増加、国保税収納率の向上、医療費適正化対策および保健事業の推進などにより、2億9,880万円の黒字決算となりました。しかし、高齢化、医療の高度化・高額化などにより、1人当たりの医療費は今後も増加していくことが予想されます。

平成30年度から、国保の財政運営を県と共同で行うこととなりました。県が医療給付などに必要な額を算出し、それを基に市町村が県に納める「国保事業費納付金」が決定されます。「国保事業費納付金」の算定においては、医療費水準の高い市町村の負担が高くなる仕組みとなっているため、平成29年度に策定した「第2期データヘルス計画」に基づき、特定健診・特定保健指導をはじめとした保健事業を推進し、健康寿命の延伸と医療費適正化に取り組むことで、本会計の安定的な運営に努めます。

②介護保険特別会計(保険事業勘定)

平成29年度の介護保険特別会計(保険事業勘定)決算は4億1,690万円の黒字ですが、これには概算での国・県および社会保険診療報酬支払基金からの支出金が含まれており、翌年度に清算して返還しますので、それを差し引くと約1億5,000万円の黒字となります。黒字分は介護保険介護給付費準備基金に積み立てを行っています。今後も、介護予防の啓発や介護保険給付費の適正化に取り組みます。

③介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)

平成29年度は、391万円の黒字決算となりました。今後もさらなる高齢化が見込まれる中、より質の高い介護予防支援(ケアマネジメント)を行い、高齢者が自立した生活を送るために介護予防サービスを安定的に提供できるよう、取り組みを強化し、円滑な運営を図ります。

④後期高齢者医療特別会計

平成29年度の収支は926万円の黒字となっておりますが、これは平成30年4月と5月に収納した平成29年度分の保険料であり、翌年度に運営主体である熊本県後期高齢者医療広域連合にその全額を精算納付するため、実質的な収支は0となります。

被保険者の増加や医療の高度化に伴い医療費が高騰していることを踏まえ、医療費上昇を抑制するため保健事業の充実を図るとともに、高齢者の皆さんが医療保険サービスを適切に利用できるような円滑な運営に努めます。

⑤南新地土地区画整理事業特別会計

平成28年11月に県の事業認可を取得し、南新地土地区画整理事業に着手しています。この事業では、競馬場跡地とその周辺の土地の整理と、道路や公園などの公共施設の整備を一体的に実施することで良好な宅地を整備します。また、商業施設や公共施設など都市機能の誘導を進めることで、荒尾駅周辺地区の再生拠点として地域経済を牽引していく地区とすることを目的としています。

平成29年度は、地権者の換地の位置を定める第1回仮換地指定を行ったほか、造成工事などを行いました。平成30年度は水路や調整池など、本格的に地区の公共施設の整備工事を開始し、平成37年度の完成を目指して事業を推進していきます。